

# 第 1 部 紋別市の概要

# 第1章 紋別市の概要

## 1.位置・地勢

北海道北東部オホーツク海沿岸のほぼ中央に位置しており、内陸は南北に北見山地が連なり、それに水源をなす河川の流域には肥沃な平野が形成されている。

東は湧別町に、南は遠軽町に、西は興部町と滝上町に接している。



### 市の位置と面積・人口・世帯数

位置	東経	143° 21' 27"	
	北緯	44° 21' 16"	(市本庁舎)
面積	830.70 km <sup>2</sup>	東西距離	34.1 km
		南北距離	40.6 km
人口	総数	24,749 人	
	男	11,745 人	
	女	13,004 人	
世帯数	12,183 世帯	(平成 23 年 1 月 31 日現在)	

表-1 地目別面積

各年 1 月 1 日現在 (単位: k m<sup>2</sup>)

年	総数	田	畑	宅地	沼	山林	牧場	原野	雑種他	その他
平成19年	830.70		75.27	8.85	0.04	658.22	21.76	14.49	12.76	39.31
20年	830.70		75.24	8.93	0.04	657.51	21.68	14.45	12.71	40.14
21年	830.70		75.35	8.95	0.04	657.65	20.97	14.70	12.65	40.39

(資料...市税務課)

表-2 主な河川

河川名	等級	水系名	流域面積 (k m <sup>2</sup> )	流路延長 (k m)
渚滑川	1級	渚滑川水系	1235.0	83.6
渚滑古川	"	"	12.5	5.5
ウツツ川	"	"	71.4	17.5
和訓辺川	1級	渚滑川水系	40.9	16.5
立牛川	"	"	202.7	33.3
上古丹川	"	"	66.7	15.8
藻鼈川	2級	藻鼈川水系	227.2	41.8
シブノツナイ川	"	シブノツナイ川水系	78.2	15.4
オンネコムケナイ川	普通	オンネコムケナイ川水系	54.4	10.7
ヤツシユウシナイ川	"	ヤツシユウシナイ川水系	27.6	11.0

(資料...(社)北海道土木協会・市土木課)

**表 - 3 主な山岳・湖沼**

山 岳 名	標 高 (m)	山 岳 名	標 高 (m)
北 見 富 士	1,306.5	紋 別 山 ( 大 山 )	333.9
立 牛 岳	630.0		

湖 沼 名	面 積 (km <sup>2</sup> )	湖 沼 名	面 積 (km <sup>2</sup> )
コ ム ケ 湖	6.1	シ ブ ノ ツ ナ イ 湖	2.7

(資料...(社)北海道土木協会・市土木課)

## 2. 気象概況

**表 - 4 気象概況 (過去3か年)**

		平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
気 温 ( )	平 均	6 . 6	6 . 7	6 . 8
	最 高 極 値	3 3 . 3	3 1 . 4	3 0 . 1
	最 低 極 値	- 1 2 . 8	- 1 8 . 5	- 1 4 . 6
降 水 量 ( mm )	総 量	6 4 5 . 5	5 3 5 . 5	9 7 8 . 5
	最 大 日 量	3 7 . 0	2 0 . 0	7 8 . 5
	1 時 間 最 大 値	1 3 . 0	9 . 5	1 6 . 0
相 対 湿 度 ( % )	平 均	7 3	7 4	7 4
	最 小	2 1	1 5	7
最 深 積 雪 ( cm )		6 7	6 0	6 4
日 照 時 間 ( h )		1 , 7 5 9 . 9	1 , 7 1 8 . 7	1 , 5 8 3 . 2
風 速 ( m/s )	平 均	3 . 2	3 . 2	3 . 3
	最 大	2 1 . 4	1 5 . 0	1 5 . 2

(資料...網走地方気象台)

**表 - 5 初終日**

	雪の初終日		積雪の初終日		霜の初終日		結氷の初終日		流氷の初終日	
	終 日	初 日	終 日	初 日	終 日	初 日	終 日	初 日	初 日	終 日
平 均 値	<b>5 ・ 7</b>	<b>10 ・ 29</b>	<b>4 ・ 25</b>	<b>11 ・ 8</b>	<b>5 ・ 7</b>	<b>10 ・ 24</b>	<b>5 ・ 5</b>	<b>10 ・ 27</b>	<b>1 ・ 22</b>	<b>4 ・ 5</b>
平成 19 年	5 ・ 20	10 ・ 12	4 ・ 17	-	5 ・ 1	-	5 ・ 1	-	1 ・ 26	3 ・ 24
20 年	5 ・ 20	11 ・ 3	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>21 年</b>	<b>5 ・ 14</b>	<b>11 ・ 3</b>	-	-	-	-	-	-	-	-

(資料...網走地方気象台)

「積雪の初終日」、「霧の初終日」、「結氷の初終日」及び「流氷の初終日」の初終日の「」は、平成 19 年 10 月 1 日から紋別測候所が紋別特地域気象観測所に移行され観測が行われなくなったためである。また、平均値は 1971 ~ 2000 年の 30 年平均値であり、平均値は 10 年毎に更新される。

## 第2章 公害行政の概要

### 1. 行政組織の体制

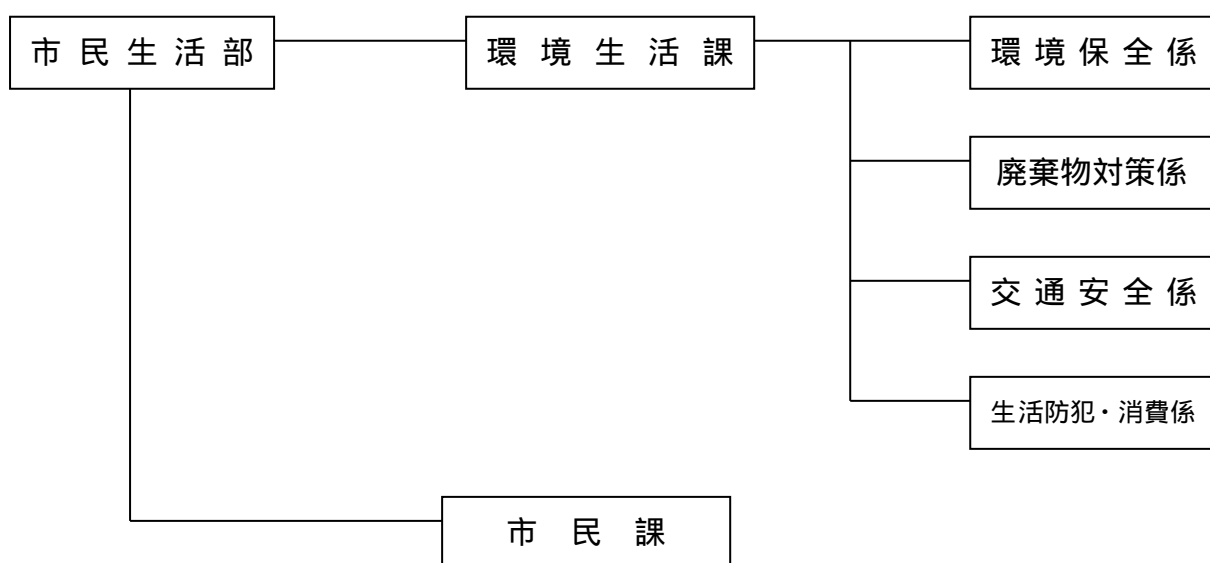
紋別市の公害行政は、昭和45年4月に総務部企画課企画係において行われていましたが、昭和46年4月に専掌の係として総務部企画課に公害係が設置されました。

その後、数度の機構改革を経て、昭和61年4月に民生部保健衛生課衛生係と公害係の統合を経て、平成15年4月に環境保全係となり、現在に至っています。

#### 機構の変遷

昭和45年	4月	総務部企画課企画係
昭和46年	4月	総務部企画課公害係
昭和47年	4月	民生部保健衛生課公害係
昭和47年	7月	民生部環境衛生課公害係
昭和48年	8月	民生部生活環境課公害係
昭和58年	10月	民生部保健衛生課公害係
昭和61年	4月	民生部保健衛生課環境衛生係
平成10年	4月	市民生活部生活課環境衛生係
平成15年	4月	市民生活部環境生活課環境保全係

#### 機 構 図 (平成21年4月1日現在)



## 2.環境保全推進委員制度

北海道環境基本条例第27条第2項に基づき、北海道知事が任命し、推進委員は地域における環境保全に関する普及啓発や道の環境政策に対する提言を行います。

## 3.公害防止条例

紋別市公害防止条例は、昭和47年4月に制定され、同年10月に施行されました。

この条例は、公害防止に関する市の施策を定め、法規制を補完するものとして、市民の健康と福祉の増進に寄与するとともに、生活環境の保全に努めています。

## 4.公害防止協定

企業の事業活動に伴う公害防止については、公害関係法令で規制を行っていますが、大規模及び特殊な工場については、公害防止協定を締結することにより、法規制よりも厳しい排出基準を設定し、環境汚染の防止に努めています。

### 紋別市と締結した公害防止協定事業者

事業者名	締結年月日	締結した公害の種類
よつ葉乳業（株）北見工場	昭和49年 4月 4日	大気・水質・騒音・悪臭
住友金属鉱山（株）鴻之舞鉱業所	昭和49年10月19日	水質
北進鉱業（株）龍昇殿鉱業所	昭和51年11月 9日	水質
よつ葉乳業（株）北見工場（増設分）	平成19年 5月11日	大気・水質・騒音・悪臭
株式会社リテック	平成21年12月22日	水質

### 紋別漁業協同組合と締結した公害防止協定事業者

事業者名	締結年月日	締結した公害の種類
紋別アクアセンター	昭和48年 3月 3日	水質
紋別市水産加工協同組合	昭和53年 7月 7日	水質
紋別冷凍協会	昭和53年 7月 7日	水質
紋別魚類買受人組合	昭和53年 7月 7日	水質
（株）紋別ゴルフクラブ	平成 4年 1月16日	水質
よつ葉乳業（株）北見工場（増設分）	平成19年 5月18日	大気・水質・騒音・悪臭
株式会社リテック	平成21年 3月27日	水質

## 5. 公害苦情の状況

平成21年度に北海道公害苦情処理要綱に基づく苦情受理件数は、7件でした。紋別市の公害苦情の大半は悪臭に関する苦情であり、発生源別では、飼肥料製造業3件、食品製造業2件となっています。

北海道公害苦情処理要綱に基づく受理件数

	大 気	騒 音	水 質	悪 臭	その他	計
平成17年				16		16
平成18年		1		3	1(振動)	5
平成19年		2		6		8
平成20年		1	1	8		10
平成21年			1	6		7

## 6. 合同公害パトロール

関係行政機関が相互に連携協力して、公害発生企業に対する法令や条例の遵守を図ること、また、環境保全の啓発を目的として、北海道オホーツク総合振興局・紋別海上保安部・紋別市によって、合同公害パトロールを実施しています。

平成21年度は、3工場のパトロールを実施し、このうち1工場について、指導をしました。

また、合同パトロールとは別に、不定期ではありますが、市独自としてもパトロールを実施し、事業所に対する指導等を行っています。

## 7. 経営安定化資金の活用

中小企業者等が行う、公害防止対策に必要な資金を貸し付ける制度としては、北海道中小企業総合振興資金に経営安定化資金（一般貸付）があります。

制度概要については次頁の通りです。

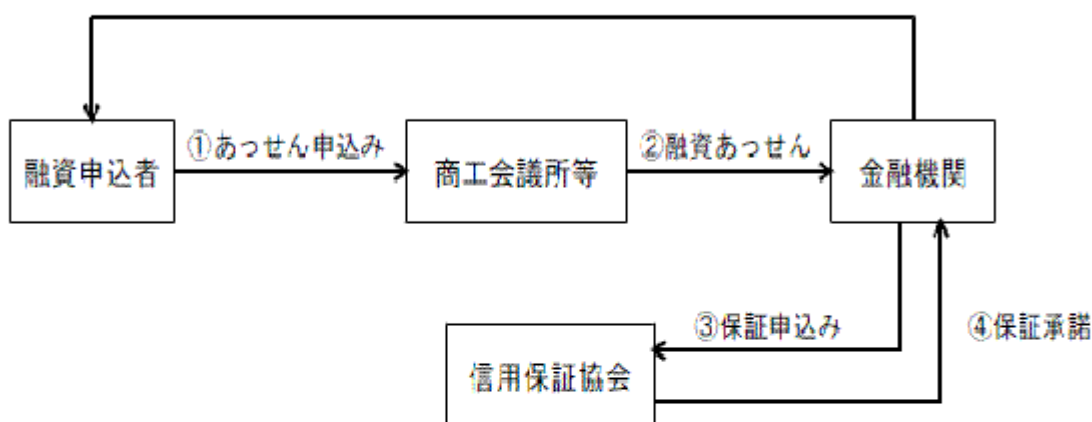
北海道中小企業総合振興資金（経営安定化資金 一般貸付）

資金使途	事業資金	
融資金額	8,000万円以内（中小企業等協同組合等にあつては、2億円以内）	
融資期間	10年以内（うち据置1年以内）	
融資利率	<b>【固定金利】</b> 3年以内 年 1.8% 5年以内 年 2.0% 7年以内 年 2.2% 10年以内 年 2.4%	<b>【変動金利】</b> 年 1.8% （融資期間が3年を超える申し込みを行う際に選択可能。金利は年2回変動します。）
担保及び償還方法	取扱金融機関の定めるところによる。	
信用保証	必要により北海道信用保証協会の保証が必要となる場合がある。	

中小企業総合振興資金の申込みの流れ

<あつせん申込み>

⑤ 融 資



<直接申込み>

④ 融 資

